



参考事例のご紹介

市民後見人の育成、フォロー体制の構築

大阪市成年後見支援センターは、平 19 年度の開設時より養成を開始した市民後見人（第 10 期まで終了）に対する活動支援を専門職による専門相談を活用して初動期、定期、随時行っている。また、市民後見人活動マニュアルを作成、配布したり、継続的な研修を実施することで、市民後見人が安心して活動を行える体制を確保するとともに、活動する市民後見人の質の担保にも寄与している。

（大阪市成年後見支援センター、ヒアリング調査等における聞き取り結果をもとに作成）

大阪市成年後見支援センターの市民後見人への相談支援体制

市民後見人受任後の活動は、専門相談と日常的な支援で支えています。専門相談員は養成、受任調整に関わる専門職が担っています。

